

問い合わせ先

国土交通省 観光庁総務課企画官 岩城 電話:03-5253-8111 (代表) (内線27-102)

1. 平成21年度観光庁関係予算内示総括表

(単位:百万円)

	、				
	前年度		対前年度		
事項	予 算 額	内示額	倍 率	備	考
	(A)	(B)	(B/A)		
1. 主要事項	4, 018	4, 019	1. 00		
	,	,			
		*			
(1)国際競争力の高い魅力ある	416	583	1. 40		
観光地の形成			1. 10		
表ルフロッピマン カノ PX					
(2)観光産業の国際競争力の強					
化及び観光の振興に寄与す	75	49	0. 66		
る人材の育成	/3	49	0.00		
る人物の自成					
(2)国際組出の振興ンジ	3, 451	3, 330	0. 97		
(3)国際観光の振興※※	3, 431	3, 330	0.97		
(4) 知火たなのに光のための理	77	57	0. 74		
(4)観光旅行の促進のための環	//	37	0.74		
境の整備					
	0.000	0.000	0.00		
2. その他の行政経費	2, 329	2, 288	0. 99		
<u></u> 合 計	6, 348	6, 307	0. 99		

[※] このほか連携事業として港湾局の事業費(5,953百万円の内数)がある。

^{※※} 総合政策局国際業務室及び情報政策課の関係予算(50百万円)含む。

2. 具体的施策

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

内示額583百万円

(関連事業として港湾局内示額 5,953 百万円 (の内数) あり。)

観光交流人口の拡大による自立的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進する。

<内 容>

2泊3日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、 農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組を 総合的に支援する。

このほか、観光圏の整備と連携して、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

観光圏整備事業補助制度の概要



(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

 \bigcirc 観光産業のイノベーションの促進事業 【観光産業課】

内示額 17百万円

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハ ウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・ 効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強 化を図る。

○ 新たなビジネスモデルの例 (客室稼働率の向上、業務の共同化・効率化等)

・連携・共同によるブランド戦略の 取り組み



複数旅館で、「エコ」、「バリアフ リー」、「のんびり滞在」、「地産地 🌃 消」等をブランド化し、共同で情報 例) バリアフリー 発信や顧客管理をすることで、リ ■ピーター確保等による客室稼働 率の向上を図る。

例)地産地消

宿泊産業・旅行産業のデータ処理の効率化、 共通化



宿泊産業・旅行産業間の情報流 通において、各々のシステム間 のデータ処理形式を共通化する ことで予約手配業務の効率化を 図る。

観光の振興に寄与する人材の育成

【観光資源課】

内示額 32百万円

訪日外国人旅行者が急速に拡大する中、観光産業の国際競争力を強化する とともに魅力ある観光地づくりを実現するため、観光振興に寄与する人材育 成に関する施策を着実に実施し、我が国の観光が将来にわたって持続的に発 展可能なものとなる仕組み作りを行う。

観光まちづくり人材育成

① 観光カリスマ塾の開催

- ・観光カリスマがノウハウを伝授 ・地域の人材育成きっかけづくり
- ②観光地域プロデューサー事業
 - ・人材不足に悩む地域と観光の専 門家とのマッチングを支援
 - ・外部からの即戦力導入

③観光地域づくり人材育成支援事業

- 各地域が実施する人材育成に向 けた取り組みを支援
- ・自律的かつ継続的な取り組みを 促す仕組みづくり





観光産業従事者育成

①訪日外国人に対応した観光関係 従事者の人材育成

外客接遇研修会を実施する等、 拡大するインバウンドに対応し、 接遇レベルの人材を育成

ガイドの育成

①ボランティアガイドの活動支援

ボランティアガイドに関する情 報交換・意見交換の場を設定 する等取り組みを支援

(3) 国際観光の振興

- O ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト
- 国際会議の開催・誘致の推進

【参事官(観光経済担当)、国際観光政策課、国際交流推進課、 参事官、観光地域振興課、総合政策局情報政策課】

内示額 3,315百万円

平成22年までに訪日外国人旅行者数を1000万人とする目標を確実に達成するために、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、ポスト2010を見据え、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。

<内 容> 観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。

- ・外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携や留学生
- 30万人計画との連携等
- ・新興市場調査の強化
- I C乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
- ・交通機関等の利用環境の向上受入体制の整備等

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

○2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。○2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。

新興市場

- ・今後の訪日旅行者の獲得にあたって は、特定市場に依存することなく、ボー トフォリオが重要であるため、プロモー ション対象市場のあり方、揺籃期にあ る市場に対するプロモーション手法の あり方等を検討する必要。
- ・調査対象市場は、訪日旅行需要規模 成長性等の観点から、10市場程度を 念頭(インド・ロシア・マレーシア・フィリ ピン・インドネシア・イタリア・スペイン・ ペトナム・メキシコ・GCC諸国等)。
- ・これらの市場に関して、基礎調査、モニター調査、プロモーション手法開発 調査等を実施。

行者の満足度

観光旅行動態の把握

○訪日外国人旅行行動実態調査事業 外国人旅行者の移動、宿泊の実態を把握。

○観光入込客統計・観光消費額統計のガイドライン策定事業 観光入込客統計・観光消費額統計「共通基準」を策定する。

安全、容易な個人旅行の実現に向けた環境の整備

○アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大に係る調査研究事業 外国人がストレスなく日本において旅行を楽しめるようにするための環境を整備。

○外客受入環境の実地調査事業 交通事業者等による訪日外国人旅行者の利便性向上に向けた積極的な取組を促す ための具体的な改善を提示。

国際会議の開催・誘致の推進

国際会議の開催・誘致推進による国際交流拡大プログラム

- ① 2011年までに主要な国際会議の開催件数5割増を目指すため、国際会議の誘致、開催を我が国の国家戦略として位 置づけ、国、自治体、経済界、学界等の有する資源を集中投入して誘致・開催を推進
- ②具体的には、国を挙げた推進体制を整備し、誘致活動や開催・受入に関する支援を行う。
 - ○国際会議の開催・誘致は国際観光の振興と地域活性化に寄与
 - 〇韓国、シンガポール等、各国においては、国際会議産業を主要産業と位置付け、 積極的な開催・誘致策を展開

誘致・開催の促進

○誘致活動等に対する支援

決定権者に対する働きかけ等を行うために実施される説明会、レセプション等について、観光庁が 共催することにより支援。あわせて、各府省庁が開催する国際会議に観光庁が共催することにより、 観光交流事業等の実施を促進。

国際会議適地としての認知度向上プロモーション

〇コンベンション見本市出展

〇キーパーソン招請

○誘致希望者との商談会

〇広告宣伝

〇ツール作成

○誘致活動等に関する国際的な水準へのレベル アップを図るための人材育成事業

誘致・開催に係るソフトインフラの整備

〇経済効果推計モデルの策定

国際観光交流促進のための支援事業 \circ

【総合政策局国際業務室】

内示額 15百万円

ODA対象国における日本人観光客受け入れ体制や観光プロモーション能 力の向上は、国際相互理解、国際交流拡大のみならず、日本人海外旅行者数 の増加にも資することから、開発途上国が自国の経済発展の観点から重視し ている観光プロモーション手法や観光客受け入れ体制の強化に向けたノウハ ウの提供等を図る。

「日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人とする」

戦 略 的 な ディスティネ ーション 開 発 が 必 要

事業概要

調査事業

日本市場における対象国への海外旅行の現状についてマーケティング調査を行い、市場 特性、消費者ニーズ等を把握した上で、効果的なプロモーション方法を検証・確立し、それ をベースにしたノウハウを提供する。

プロモーション事業

世界旅行博への出展支援、観光宣伝ツールの作成等を通じて、観光プロモーション技術・ <mark>ノウハウの提供を図る。併せて、日本人旅行者、業界に対して認知度の向上等を図る</mark>。

セミナー・研修

ODA対象国関係者と本邦旅行業関係者の意見交換会等を実施することで、プロモーショ ンノウハウの向上を図ると共に、課題の明確化、関係者との関係強化を図っていく。

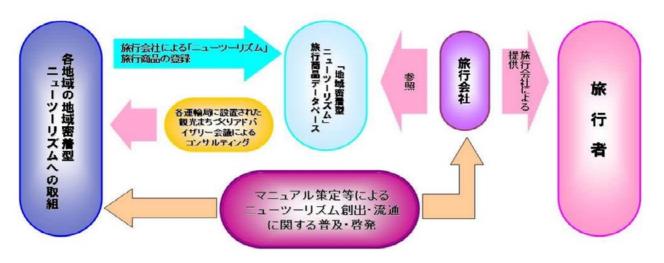
(4) 観光旅行促進のための環境の整備

〇 ニューツーリズム創出・流通促進事業

【観光産業課】

内示額 48百万円

「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルの策定等により、「ニューツーリズム」の普及・啓発を図る。



〇 国内旅行需要創出・平準化の促進

【参事官(観光経済担当)】

内示額 9百万円

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。

